【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月28日
【事業年度】	第11期（自　平成21年６月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社住宅あんしん保証
【英訳名】	－
【代表者の役職氏名】	取締役社長　峯村　榮
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目６番６号
【電話番号】	03(3516)6333
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　梅田　一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目６番６号
【電話番号】	03(3516)6333
【事務連絡者氏名】	取締役副社長　梅田　一彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成18年５月	平成19年５月	平成20年５月	平成21年５月	平成22年３月
売上高	(千円)	482,747	591,209	878,558	1,227,477	3,286,417
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	15,865	21,921	38,753	△70,960	157,644
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	8,941	11,195	11,592	△62,492	91,396
純資産額	(千円)	237,864	249,779	913,669	844,470	939,307
総資産額	(千円)	354,577	405,701	1,132,661	1,711,147	3,237,498
１株当たり純資産額	(円)	81,950.00	85,850.81	149,094.36	137,632.89	152,640.48
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	3,864.13	3,900.81	3,345.68	△10,261.47	15,007.59
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.3	60.8	80.2	49.0	28.7
自己資本利益率	(%)	3.8	4.6	2.0	―	10.3
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	29,594	28,805	16,477	277,427	1,049,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△40,124	△21,430	△30,750	△162,781	△85,795
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	101,823	―	647,755	△7,308	△2,643
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	134,120	141,495	774,978	882,317	1,842,879
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	9 〔2〕	16 〔1〕	30 〔2〕	58 〔5〕	79 〔19〕

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第７期及び第８期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第９期及び第11期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３ 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
４ 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
５ 第11期は、決算期変更により平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成18年５月	平成19年５月	平成20年５月	平成21年５月	平成22年３月
売上高	(千円)	485,691	597,513	896,288	1,261,790	3,324,475
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	16,739	20,329	35,382	△73,940	146,185
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	9,506	10,853	9,794	△63,642	86,961
資本金	(千円)	143,500	143,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数	(株)	2,870	2,870	6,090	6,090	6,090
純資産額	(千円)	235,761	246,615	906,409	835,459	922,420
総資産額	(千円)	354,382	398,554	1,118,663	1,693,945	3,196,294
１株当たり純資産額	(円)	82,146.88	85,928.71	148,835.70	137,185.39	151,464.81
１株当たり配当額 （内、１株当たり中間配当額）	(円) (円)	－ (－)	－ (－)	1,200 (－)	－ (－)	2,500 (－)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	4,108.32	3,781.82	2,826.56	△10,450.31	14,279.41
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	66.5	61.9	81.0	49.3	28.8
自己資本利益率	(%)	6.3	4.5	1.7	－	9.8
株価収益率	(倍)	－	－	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	42.4	－	17.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	9 〔2〕	16 〔1〕	30 〔2〕	58 〔5〕	79 〔19〕

（注）１　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第７期及び第８期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第９期及び第11期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

３　第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

４　株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

５　第11期は、決算期変更により平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

２【沿革】

年月	概要
平成11年６月	全国優良建材販売業者が一同に結集して、地場工務店支援のための住宅関連保証会社として、株式会社住宅あんしん保証を資本金31,500千円で東京都小平市に設立。
平成11年７月	住宅完成保証制度構築・販売開始。
平成11年７月	伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）と業務支援契約締結。
平成12年３月	あんしん・とくとく倶楽部 団体保険の販売開始。
平成12年10月	優良住宅瑕疵保証制度構築・販売開始。
平成12年10月	地盤保証制度取扱い開始。
平成16年３月	住宅金融公庫（現 独立行政法人住宅金融支援機構）より「完成保証機関認定」取得。
平成17年６月	住友林業株式会社イノス事業部と業務提携。
平成17年８月	発行総額61,500千円の増資を行い資本金93,000千円になる。
平成17年９月	発行総額96,000千円の増資を行い資本金141,000千円になる。
平成17年９月	事業拡大のため、本社を東京都中央区日本橋に移転。
平成18年１月	地盤調査・保証サービスの充実のため、連結子会社 有限責任中間法人地盤保証連合会（現 一般社団法人地盤調査連合会）を設立。
平成18年２月	発行総額5,000千円の増資を行い資本金143,500千円になる。
平成18年７月	住宅金融公庫（現 独立行政法人住宅金融支援機構）フラット35住宅ローンの取次ぎ開始。
平成19年７月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設。
平成20年３月	発行総額602,000千円の増資を行い資本金444,500千円になる。
平成20年４月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設。
平成20年４月	発行総額50,000千円の募集株式の発行を行い資本金465,500千円になる。
平成20年５月	住宅瑕疵担保責任保険法人として国土交通大臣より指定を受ける。
平成20年７月	住宅瑕疵担保責任保険（あんしん住宅瑕疵保険）販売開始。
平成20年11月	事業拡大のため、本社を東京都中央区八重洲に移転。
平成21年３月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を新設。
平成21年７月	大阪府大阪市北区に大阪支店を新設。

３【事業の内容】

平成22年３月31日現在

＜住宅瑕疵担保責任保険事業＞

当社が行う住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け等の事業をいいます。

＜保証事業＞

完成保証、地盤調査・保証、優良住宅瑕疵保証等、住宅関連保証制度に係る事業をいいます。なお、連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会は本事業部門のうち、地盤調査・保証を提供しております。

＜保険代理事業＞

当社が損害保険代理店として業務を実施し、特に工務店・ビルダーが事業上抱えるさまざまなリスクを移転するための建設工事保険、総合賠償責任保険（あんしん・とくとく工事保険）等の取り扱いを行っております。

＜その他事業＞

建設業者向けに経営サポート、福利厚生を行う「あんしん・とくとく倶楽部」の運営、独立行政法人住宅金融支援機構の提供する長期固定金利型住宅ローン「フラット３５」の取次ぎ、建築資金支援サービス「中間金立替サービス」の取り扱い、サービス展開に係る各種研修、及び取次店が保険・保証制度の引受けの取次ぎに利用する電子機器等の賃貸及びシステム開発等を行っております。また、平成22年3月に、住宅エコポイントの申請受付業務を開始し、円滑な制度運営に資するべく注力しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 一般社団法人 地盤調査連合会	東京都中央区	―	住宅向け地盤の調査・解析等	56.25	地盤調査・保証を提供しており、保証事業に携わっております。なお、当社が事務を代行しております。 役員の兼任　２名

（注）１　特定子会社であります。
２　有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
３　同法人の基金の総額は9,600千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

区分	従業員数（名）
全社共通	79 〔19〕
合計	79 〔19〕

（注）１　従業員数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
２　当社グループは、事業部門ごとの明確な経営組織体系を有しておらず、従業員数は全社共通としております。
３　業容拡大に伴い、新規採用を進めたため、前連結会計年度末に比べ、21名増加しております。
４　連結子会社には、平成22年３月31日現在、従業員はおらず、上記は提出会社のみの従業員数となっております。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
79 〔19〕	36.2歳	１年６ヶ月	5,146

（注）１　従業員数は就業人員（当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
２　業容拡大に伴い、新規採用を進めたため、前事業年度末に比べ、21名増加しております。
３　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、一昨年発生した米国におけるサブプライムローン問題から生じた金融危機に起因する急激な落ち込みから脱出、下げ止まり、後半は、一部でソブリンリスクを懸念する動きはあるものの、持ち直しの動きがみられております。

また、わが国経済は、内需の自律的回復力は弱いものの、新興国、資源国を中心とした海外経済の改善やエコポイント等各種対策の効果などから、輸出・生産は増加を続けており、企業収益の回復がみられております。もっとも、そのペースは緩やかなものであり、雇用・所得環境の厳しさの解消につながるにはまだ時間を要する状況にありますが、当年度後半には、各種対策の効果などから耐久消費財を中心に個人消費に持ち直しの動きがみられております。

住宅業界におきましては、少子高齢化、人口減少という環境下、雇用・所得に対する先行き不安感から引き続き需要が低迷していることに加え、金融危機を背景とした厳しい資金環境が続き、当連結会計年度においても住宅供給業者が相次ぎ経営破綻したことなどを原因として、特にマンションの供給が激減し、後半には前年比減少幅の縮小傾向はみられたものの、当連結会計年度(10ヶ月間）の新設住宅着工戸数は646千戸となりました。

このような厳しい事業環境のもと、当社グループは、平成21年10月１日の特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の本格施行を受け、住宅瑕疵担保責任保険の拡販にさらに注力するとともに、従来から取り扱う保証・金融関連商品・サービスの拡販に積極的に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は3,286,417千円となり、営業利益158,558千円、経常利益157,644千円、当期純利益91,396千円となりました。なお、当連結会計年度は、決算期変更により平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

当社グループは、住宅に関連する各種保証・保険を提供する企業グループとして、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類別セグメントの業績に代え事業部門別に区分して状況を記載しております。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

① 住宅瑕疵担保責任保険事業

当社は、平成20年７月より取扱いを開始した住宅瑕疵担保責任保険（商品名「あんしん住宅瑕疵保険」）を発売し、その後も中小事業者向けに保険料設定を調整した商品「あんしんするぞぅ」・「あんしんするべやぁ～」のほか、市場ニーズにきめ細かく対応する、特徴ある商品を開発し発売しております。

営業体制の強化としては、住宅事業者の利便性向上のために取次店数をさらに拡大し保険申込み窓口の新規設置に注力しました。その結果、当連結会計年度末までに、申込み窓口数は全国で1,060箇所となり、募集に携わる要員は7,000名弱にまで広がっております。

検査体制については、全国の検査会社と業務提携を進め、当連結会計年度末には、当社の登録検査員は3,500名となり、検査依頼に柔軟に対応できる体制となりました。

この結果、当連結会計年度末には、届出事業者は14,565社(前年度末比186.6%)となり、当連結会計年度の住宅瑕疵担保責任保険の申込戸数は71,491戸、当連結会計年度保険契約締結戸数は37,041戸となり、当連結会計年度における同事業部門の売上高は2,209,563千円となりました。

② 保証事業

住宅瑕疵担保責任保険の導入に伴い、前事業年度に引き続き地盤調査・保証の申込みが増加傾向にあるとともに、建設業者の倒産が少なくない状況にあって、完成保証への注目が高まっており、完成保証の利用も増加傾向にあります。当連結会計年度における当事業部門の売上高は767,770千円となりました。

③ 保険代理事業

当連結会計年度においては、前連結会計年度において当社に設置した損害保険室を中心とし、あんしん・とくとく工事保険の販売体制の充実に努めました。この結果、当連結会計年度における当事業部門売上高は99,988千円となりました。

④ その他事業

当連結会計年度においては、各種商品の拡販を目的とした研修を広く展開するほか、新たに平成22年3月に住宅エコポイントの申請受付業務を開始し、円滑な制度運営に資するべく注力しております。この結果、当連結会計年度における当事業部門売上高は209,095千円となりました。

なお、当連結会計年度は決算期変更により10ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ960,561千円増加し、1,842,879千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益165,857千円を計上し、住宅瑕疵担保責任保険事業部門に係る保険料及び検査手数料等前受金の増加による885,848千円、及び仕入債務の増加による295,310千円の増加要因があり、さらに住宅瑕疵担保責任保険事業部門に係る取次店手数料、検査委託料等前払費用の増加による350,672千円の減少要因があったことにより、結果として当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,049,000千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は85,795千円となりました。これは主に大阪支店新設等に伴う有形固定資産の取得による支出15,851千円があったこと、住宅瑕疵担保責任保険及び各種保証制度管理に係るソフトウエアの開発委託に伴う無形固定資産の取得による支出42,201千円があったこと、資金運用を目的とした投資有価証券の取得による支出20,000千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は2,643千円となりました。これは、リース債務の返済による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、住宅に関連する保証・登録事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注状況を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	売上高（千円）	前年同期比（%）
住宅瑕疵担保責任保険事業	2,209,563	―
保証事業	767,770	―
保険代理事業	99,988	―
その他事業	209,095	―
合計	3,286,417	―

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な販売先については、全ての販売先に対する販売高が総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度の後半には、ようやく景気の先行きに持ち直しの動きが見られるようになり、各種対策から個人消費の回復が耐久消費財を中心にみられたものの、これらの対策は平成22年度中には完了すると見込まれ、個人消費回復のペースはやや鈍化するとみられます。企業収益の回復が雇用・所得の改善につながることが期待されるものの、まだしばらく時間を要するものとみられ、需要の低迷から、翌期においても新築住宅着工戸数は80万戸程度にとどまるものと予想されます。

また、中長期的に、少子高齢化、人口減少という流れにより、新設住宅着工戸数は漸減すると予測されますので、新築住宅に過度に依存しない事業分野として、第12期は、既存住宅のリフォーム、流通市場を対象とした事業として、具体的にはリフォーム工事瑕疵保険、既存住宅売買瑕疵保険や住宅履歴情報の管理及び活用に関する業務等を立ち上げるなど、バランスのよい事業ポートフォリオの形成が重要な課題となります。

当社グループでは、住宅瑕疵担保責任保険の供給体制の整備、拡充を図るため積極的な社員採用を行ってきましたが、このような状況を踏まえ、早期戦力化のための効果的な教育に注力するとともに、今後は、個々の業務の積み重ねが効率的に会社業績に反映されるよう目標管理の精度を高めるとともに、会社組織が有機的結合体として機能するよう、リーダーシップの強化、権限委譲による意思決定の迅速化、経営情報の共有化、管理部門の機能強化などを進めることにより業務の質の向上を図り、経済情勢の変化に耐性の高い組織作りを推進します。また、長期的な視野に立った人材育成と会社の基盤形成を目指し、人的資源の充実に努めます。

また、前連結会計年度より引き続き、住宅瑕疵担保責任保険及び各種保証制度の管理に係るソフトウエア投資を行ってまいりましたが、さらに、計数管理の充実・迅速化、保険等の申込方法の利便性向上等を図るために、ソフトウエア投資を積極的に行ってまいります。

これらの課題に積極的に対応するとともに、当社グループの長期的発展にむけた基盤整備として、まず、骨格としての組織の整備、人材育成、コーポレート・ガバナンスの確立、法令遵守の推進に取り組み、さらには、取次店、届出事業者と一体となって、消費者に高品位のサービスを提供することにより社会に貢献し、ゆるぎないブランドの構築に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅市場及び経済の動向について

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅市場は、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正といった諸条件の影響を受けやすく、これらの事象によっては住宅市場（とりわけ、住宅着工戸数やリフォーム需要動向）が低迷することも考えられ、その場合には、当社グループの事業遂行に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

競合他社との競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、経営資源の選択と集中、組織能力の向上、商品開発の推進などによって競争力の維持・向上を図っておりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できていない結果となる場合、あるいは今後、新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 完成保証に係る損失の発生可能性について

当社が提供する完成保証は、万一、同保証を利用する届出事業者が倒産した場合、一定額を限度として、代替履行業者の選定による工事の続行（役務保証）かあるいは、施主に対する金銭保証を履行するというものです。そのため、万一当該事業者が倒産した場合、保証債務の履行に伴う損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社と損害保険会社との間で、保険契約を締結し、損失額のうち一定額を超える部分についてはリスクを移転しております。

なお、当社は、完成保証に係る損失の発生に備えて、保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を、完成保証損失引当金として計上しておりますが、保証履行実績が増加した場合は、当該引当金の積増しが必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護について

当社グループの事業においては、多数の個人情報を扱っております。当社グループとしては、これら情報の取り扱いについて、個人情報保護方針及びこれに基づく社内規程を設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、個人情報へのアクセス権限の制約など、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、悪意のある第三者による不正アクセス、役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等により、個人情報が流出した場合には社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少、損害賠償責任の発生など当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 組織体制について

当社グループは、事業の拡大に伴い、人員の増強を図っておりますが、内部管理体制もあわせて強化・充実させていく方針であります。ただし、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合は、結果として当社グループの事業遂行及び拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力のあるサービスを提供していくためには、優秀な人材確保及びその育成が不可欠となります。当社グループではこの認識のもとに優秀な人材の採用を継続して行っていく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合等においては、事業推進に影響が生じる可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの事業は住宅業界・保険業界と密接に関係しており、これらは諸法令により、規制を受けております。当社は、住宅瑕疵担保責任保険法人として、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び関連法規の規制を受けますが、今後業界全般を取り巻く環境の中で、これらの法的規制により事業遂行上影響を受ける可能性があります。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 取次店制度について

当社グループは、サービスを全国各地に展開するために、取次店制度をとり、取次店を通じて各種保険・保証制度の提供を行っております。そのため、取扱契約件数等の増大にあたっては既存取次店の営業推進の確保のみならず、新規取次店の開拓も必要となりますが、これが十分になされなければ、当社の業績に影響を与える可能性があります。さらに、取次店の業務処理体制や法令遵守体制に不備があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、会計方針は取引実態を反映した基準を継続適用するほか、引当金についても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、計上することとしております。なお、繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で計上しており、繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、回収不能と見込まれる金額を見積り、評価性引当額を計上することとしております。そのため、評価性引当額の計上により、損益に影響を与える可能性があります。

詳細は、第一部［企業情報］第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、3,286,417千円となりました。事業部門別の詳細については、第一部［企業情報］第２［事業の状況］１［業績等の概要］(1)業績に記載のとおりであります。売上原価率は68.6%となりました。なお、住宅瑕疵担保責任保険事業においては、当連結会計年度に保険金（再保険金による回収額を除く）273千円を売上原価として計上しております。

また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き、住宅瑕疵担保責任保険拡販等のための積極的な社員採用等を行ったため、販売費及び一般管理費のうち、役員報酬、給与手当、賞与の合計額が326,842千円となりました。このほか、大阪支店の新設、業務処理システムの追加開発、住宅瑕疵担保責任保険の拡販に係る販売費の増加等により、当連結会計年度における販売費及び一般管理費は874,341千円となりました。その結果、営業利益158,558千円、経常利益157,644千円となりました。

また、過年度に完成保証を履行したことにより生じた債権が回収されたため特別利益8,213千円を計上し、税金等調整前当期純利益165,857千円となり、当期純利益91,396千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部［企業情報］第２［事業の状況］４［事業等のリスク］に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、第一部［企業情報］第２［事業の状況］３［対処すべき課題］に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

１）キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、第一部［企業情報］第２［事業の状況］１［業績等の概要］(2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

２）財政状態

① 資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は2,857,435千円、固定資産は378,918千円、繰延資産は1,144千円となり、当連結会計年度末における資産合計は3,237,498千円となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は83.5%となり、中でも総資産に占める現金及び預金の比率が56.9%となっております。特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第36条により、当社が保険料として収納した金銭その他の資産の運用につき一定の制約がありますが、同規定と資金効率を勘案しつつ、資産効率を高める必要があるものと認識しております。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用（当連結会計年度末残高542,325千円）として計上しております。当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より1,428,524千円増加しております。

また、大阪支店の新設、及びソフトウエア投資等により、固定資産が前連結会計年度末に比して98,867千円増加しております。

② 負債の状況

当連結会計年度末における負債合計は2,298,190千円となり、前連結会計年度末に比して1,431,513千円増加しました。この主な要因は、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理をとっているところ、保険契約を締結していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金として計上しているため、前受金が前連結会計年度末に比して885,848千円増加したことであります。なお、流動比率は129.5%（前連結会計年度末は166.0%）となっており、リース債務（当連結会計年度末残高10,606千円）のほか、有利子負債による資金調達はありません。

③ 純資産の状況

当連結会計年度末における株主資本は929,580千円、少数株主持分は9,727千円となり、純資産合計は939,307千円となりました。当連結会計年度においては、当期純利益の計上により、株主資本が前連結会計年度末より91,396千円増加しております。なお、自己資本比率は28.7%（前連結会計年度末は49.0%）となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループが保有する有形固定資産は、当社が本店・支店・営業所で利用する建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品等であり、新規の設備投資としては、大阪支店の新設に伴う取得、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器の取得、情報セキュリティ強化に伴う取得などを実施しております。その結果、有形固定資産に係る設備投資額は29,101千円となりました。

また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き、住宅瑕疵担保責任保険及び各種保証制度管理に係るソフトウエアの開発委託など、システム関連投資を行い、結果として、当連結会計年度における無形固定資産に係る設備投資の総額は55,863千円となりました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
			建物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本店（東京都中央区）	全般	本社機能	11,191	―	50,760	9,937	71,890	63
大阪支店（大阪市北区）	全般	営業業務等	968	―	2,943	―	3,912	7
福岡支店（福岡市博多区）	全般	営業業務等	1,058	589	1,427	―	3,075	3
名古屋営業所（名古屋市中区）	全般	営業業務等	186	300	836	―	1,323	3
札幌営業所（札幌市中央区）	全般	営業業務等	1,437	―	2,102	―	3,539	3

(2) 国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
一般社団法人地盤調査連合会	主たる事務所（東京都中央区）	保証事業部門	―	―	―	―	―	―	―

（注）１ 提出会社の本店における工具、器具及び備品には、取次店に賃貸している保険・保証制度の引受けの取次ぎに利用する電子機器等の帳簿価額が含まれております。
２ 金額には消費税等は含まれておりません。
３ 事業の種類別セグメントの名称は、事業部門を記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありませんが、保険・保証制度の変更への対応、管理体制の強化を目的として、基幹システム、住宅瑕疵担保責任保険及び各種保証制度管理システムの開発に係る投資を継続して実施いたします。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000
計	10,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	6,090	6,090	―	―

（注）　株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

第１回新株予約権（平成20年３月11日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	398個（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	398株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	① 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取次店であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）４	同左

第２回新株予約権（平成20年３月11日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数	15個（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円（注）２	同左
新株予約権の行使期間	平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	① 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 ② 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）４	同左

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株である。

なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦ 新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

⑧ 再編成対象会社による新株予約権の取得

（注）４の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

① 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年８月12日（注）１	1,230	1,860	61,500	93,000	―	―
平成17年９月15日（注）２	960	2,820	48,000	141,000	48,000	48,000
平成18年２月６日（注）３	50	2,870	2,500	143,500	2,500	50,500
平成20年３月21日（注）４	3,010	5,880	301,000	444,500	301,000	351,500
平成20年４月21日（注）５	210	6,090	21,000	465,500	21,000	372,500

（注）１　第三者割当　発行価格50,000円　資本組入額50,000円
　　主な割当先　住友林業株式会社、伊藤忠建材株式会社、その他計41社
　２　第三者割当　発行価格100,000円　資本組入額50,000円
　　主な割当先　双日建材株式会社、丸紅建材株式会社、三井住商建材株式会社　他
　３　第三者割当　発行価格100,000円　資本組入額50,000円
　　割当先　　松下電工株式会社（現　パナソニック電工株式会社）
　４　一般募集　発行価格200,000円　資本組入額100,000円
　５　第三者割当　発行価格200,000円　資本組入額100,000円
　　割当先　　ＴＯＴＯ株式会社

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	―	61	―	―	4	67	―
所有株式数（株）	―	300	―	5,440	―	―	350	6,090	―
所有株式数の割合（％）	―	4.9	―	89.3	―	―	5.8	100.0	―

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目３番２号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波１番地１	300	4.9
ＴＯＴＯ株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目１番１号	300	4.9
ＹＫＫ ＡＰ株式会社	東京都千代田区神田和泉町１番地	300	4.9
住宅あんしん保証役職員持株会	東京都中央区八重洲一丁目６番６号	220	3.6
ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	150	2.4
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	100	1.6
永大産業株式会社	大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号	70	1.1
城東テクノ株式会社	大阪府枚方市招提田近三丁目15番地	70	1.1
計	―	3,160	51.8

（注） エス・ジー・信託銀行株式会社は、平成22年１月１日にソシエテジェネラル信託銀行株式会社に商号変更しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―		―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　6,090	6,090	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	6,090	―	―
総株主の議決権	―	6,090	―

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（９）【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、平成20年２月28日の株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年２月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円　（注）１
新株予約権の行使期間	平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）３

（注）１　新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

２　組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③　新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦ 新株予約権の譲渡禁止等
新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

⑧ 再編成対象会社による新株予約権の取得
（注）３の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

３ 新株予約権の取得条項

① 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主への還元につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮に入れて配当を行うことを基本方針としております。ただし、当面の間は住宅瑕疵担保責任保険事業を中心とした戦略的先行投資のための内部留保の充実の必要性等を総合的に勘案しながら、株主への配当を検討していく方針でおります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、１株当たり2,500円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.5%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成22年６月17日 定時株主総会決議	15,225	2,500

4【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）		峯村 榮	昭和８年９月15日生	昭和33年４月 平成２年７月 平成５年４月 平成10年10月 平成12年６月 平成12年７月 平成17年３月 平成17年７月 平成20年２月 平成20年３月 平成20年12月	伊藤忠商事株式会社入社 同社保険部長 コスモス・インシュアランス・サービス株式会社（現 伊藤忠オリコ保険サービス株式会社）代表取締役会長 同社取締役会長 当社入社 専務取締役 専務取締役退任 退社 当社取締役 取締役社長（現任） 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会代表理事（現任）	(注)２	―
取締役副社長（代表取締役）		梅田 一彦	昭和38年２月17日生	昭和61年５月 昭和63年12月 平成９年１月 平成13年４月 平成13年４月 平成17年９月 平成18年１月	日本火災海上保険株式会社（現 日本興亜損害保険株式会社）入社 株式会社共同代表取締役 ワールドインシュアランスサービス株式会社取締役 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）入社 伊藤忠商事株式会社入社 当社取締役副社長（現任） 有限責任中間法人地盤保証連合会（現 一般社団法人地盤調査連合会）代表理事（現任）	(注)２	100
専務取締役	営業本部長	安藤 浩	昭和19年３月６日生	昭和43年４月 平成９年６月 平成14年６月 平成17年６月 平成18年４月 平成20年７月 平成20年８月 平成20年８月	安宅産業株式会社入社 安宅建材株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役、営業本部長 住友林業株式会社常務執行役員 同社顧問、当社顧問 当社専務取締役（現任） 有限責任中間法人地盤保証連合会（現 一般社団法人地盤調査連合会）理事（現任）	(注)２	―
取締役	損害サービス部長	千賀 春和	昭和22年５月２日生	昭和45年４月 平成12年４月 平成19年４月 平成20年２月	安田火災海上保険株式会社（現 株式会社損害保険ジャパン）入社 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）入社 当社入社、損害サービス部長（現任） 取締役（現任）	(注)２	5
取締役		古海 眞典	昭和18年12月25日生	昭和42年４月 平成13年１月 平成17年６月 平成17年７月 平成18年８月 平成20年８月	段谷産業株式会社入社 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）入社 当社入社 取締役 取締役退任、シニア・アドバイザー 取締役（現任）	(注)２	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役		藤津 清一郎	昭和25年11月７日生	昭和48年４月 昭和50年６月 昭和62年２月 平成11年６月 平成18年８月 平成20年８月	永大産業株式会社入社 株式会社三和入社 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役 当社監査役 当社監査役退任、取締役（現任）	(注) 2	―
取締役		加藤 秀司	昭和40年７月４日生	昭和63年４月 平成２年７月 平成11年12月 平成12年７月 平成18年８月 平成19年８月 平成20年３月 平成20年８月	大建工業株式会社入社 株式会社サンコー入社 同社代表取締役社長（現任） 当社取締役就任 取締役社長 取締役 取締役退任 取締役（現任）	(注) 2	―
取締役		梅沢 郁郎	昭和33年10月２日生	昭和58年４月 昭和59年11月 昭和61年９月 平成７年６月 平成８年４月 平成８年９月 平成11年４月 平成17年７月 平成21年４月 平成21年５月	株式会社国連社入社 恵陽産商株式会社入社 ワールド保険代行株式会社入社 同社取締役 ワールドインシュアランスサービス株式会社取締役 同社代表取締役 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）入社 ワールド保険代行株式会社取締役 ワールドインシュアランスサービス株式会社代表取締役（現任）、ワールドサービス株式会社代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	―
監査役		井上 昌俊	昭和17年８月22日生	昭和40年４月 平成10年10月 平成12年10月 平成13年３月 平成15年６月 平成16年３月 平成20年８月 平成21年５月	伊藤忠商事株式会社入社 同社金融・保険・物流カンパニー保険部門長 兼 大阪保険総合営業部長 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）取締役社長 日本保険仲立人協会会長 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社（現 I&Tリスクソリューションズ株式会社）シニア・アドバイザー 同社退社、日本保険仲立人協会会長退任 当社取締役 当社取締役退任、当社監査役（現任）	(注) 3	―
計							130

（注）１ 取締役 梅沢 郁郎は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２ 取締役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３ 監査役の任期は、平成21年５月27日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

４ 上記役員の選任につきましては、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第20条第１項に基づき、国土交通大臣の認可を受けております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業の、保険・保証を活用した様々なサービスを提供することにより、住宅取引に付随する住宅購入者と住宅供給者のリスクを軽減し、高品質住宅の普及と住宅取引の安定に資するという公共性と、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく国土交通大臣指定の住宅瑕疵担保責任保険法人であるという公益性に鑑み、適正な内部統制システムを構築し、コンプライアンスの徹底を重視するとともに、公正で透明性の高い経営を推進し、また、事業上のリスクを適切に管理することにより、安定した事業の推進に努めております。

① 当社の企業統治及びリスク管理体制に関する事項

（イ） 会社の機関の内容

当社は本有価証券報告書提出日現在、株主総会、取締役会、監査役及び会計監査人を機関として設置しており、取締役が８名（内、社外取締役が１名）、監査役が１名となっております。

原則として月に１度以上開催する当社の取締役会では、法令又は定款で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役及び各業務執行取締役の業務執行状況を監督する機能を有しております。特に、社外取締役が出席することにより、社内外の様々な視点からの協議・検討が行われ、意思決定に客観的な公正性と妥当性が確保されるよう努めております。しかしながら、当社を取り巻く環境は常に変化しており、常に迅速な変化への対応が要請されるところから、常勤役員が中心となって絶えず関係法令の改廃や当社事業環境の予測等の研究に取り組み、適切なコーポレート・ガバナンス体制の保持を心掛けております。

また、監査役は保険関連事業に関する専門的知識と経験を有し、当社事業に関連する諸法令・実務に精通しております。監査役による取締役の業務執行状況の適法性、妥当性の監査活動は、取締役会に出席し積極的な意見の具申、コンプライアンス・会社財産の保全等の観点からの決裁文書の検討等を実施するとともに、会計監査人による会計監査の方法とその結果について検討することをもって行なわれております。なお、当社の監査役は３名以内とする旨を定款で定めております。

（ロ）社外取締役の状況

社外取締役 梅沢郁郎氏はワールドインシュアランスサービス株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、当社の取り扱う保証、保険及び金融商品の取次ぎに関する業務委託関係があります。また、同氏はワールドサービス株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、同社従業員の出向関係があり、さらに、同社の関係会社（同社グループ）と当社との間で、保険代理業が競業しております。

当社と社外取締役は、社外取締役が会社法第423条第１項の損害賠償責任を当社に対して負うこととなった場合において、社外役員として職務を為すにつき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額をもって、社外役員の当社に対する損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

（ハ）具体的な取り組みについて

当社は、歴代の取締役・監査役経験者から構成される経営諮問委員会を設置し、代表取締役の業務執行に対し様々な意見具申を行う会議を定期的に開催することにより、業務執行の合理的妥当性を確保しております。

リスク管理に関しては、現実に不測の損害が生ずる事態を回避するため、住宅瑕疵担保責任保険においては工事過程で当社の設計施工基準に基づく検査を行い、また、完成保証においては当社に届出を行った一定の工務店・ビルダーのみに提供できる制度とし、その届出には業法上の資格、経営内容及び建築技術レベルなど、厳しい審査を課すなど信頼性を確保する体制をとっております。

当社は事業の拡大に伴い、人員の増強に努めておりますが、内部管理上、独立した常設の内部監査部門を設置しておりません。ただし、管理部門の増強を行うほか、会計監査人による監査及び監査役監査を有効に活用することにより、内部統制システムの十分な補強を図り得るよう努めております。

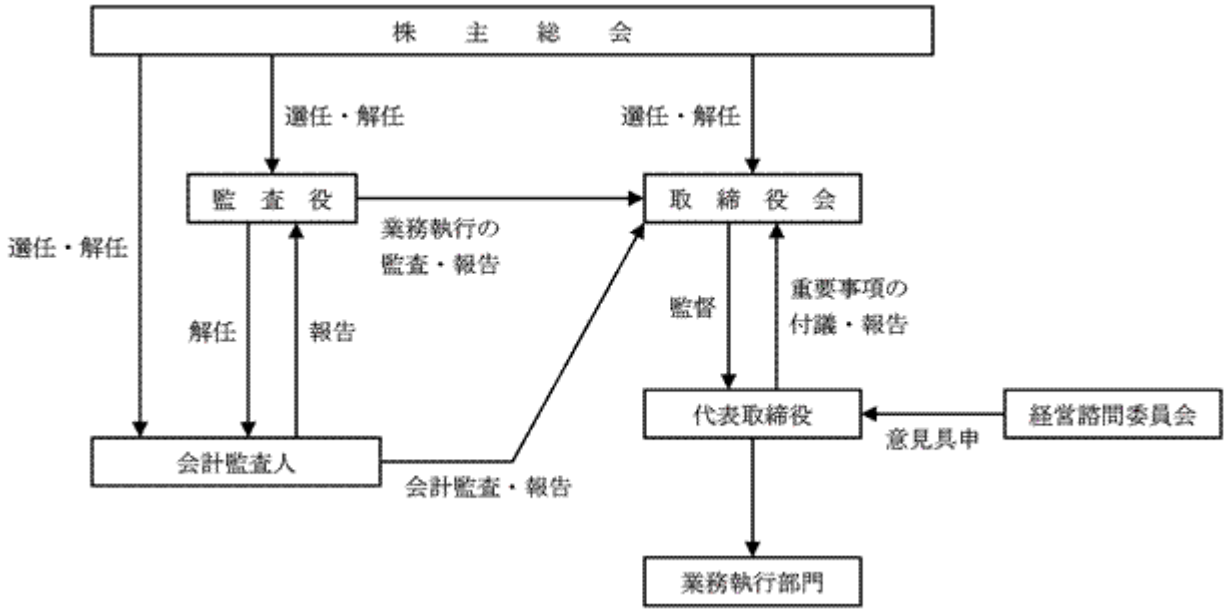

② 会計監査の状況

会計監査につき、業務を執行した公認会計士は、海南監査法人の代表社員・業務執行社員の島根秀雄氏、秋葉 陽氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、その他１名であります。なお、関与継続年数については、７年以内であるため、記載を省略しております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役（８名）	39,416千円	うち、社外取締役（１名）　400千円
監査役（１名）	400千円	
合 計	39,816千円	

④ 当社定款における定めの概要

・取締役の員数は３名以上とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役が期待される役割や機能を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

・会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,000	―	6,000	―
連結子会社	―	―	―	―
計	6,000	―	6,000	―

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定することとしております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年６月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年６月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成21年８月26日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を４月１日から３月31日までと変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年６月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）及び当事業年度（平成21年６月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年５月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,317	1,842,879
売掛金	213,249	263,993
貯蔵品	14,962	11,767
前払費用	191,652	542,325
繰延税金資産	100,178	162,787
その他	28,349	36,089
貸倒引当金	△1,798	△2,407
流動資産合計	1,428,911	2,857,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,372	20,794
機械装置及び運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	96,463	104,309
リース資産	―	13,250
減価償却累計額	△27,141	△57,554
有形固定資産合計	91,637	83,741
無形固定資産		
ソフトウエア	10,625	102,102
その他	47,822	660
無形固定資産合計	58,447	102,763
投資その他の資産		
投資有価証券	20,155	40,091
繰延税金資産	8,109	39,692
敷金	90,376	―
その他	13,750	115,268
貸倒引当金	△2,425	△2,638
投資その他の資産合計	129,966	192,414
固定資産合計	280,051	378,918
繰延資産		
株式交付費	2,184	1,144
繰延資産合計	2,184	1,144
資産合計	1,711,147	3,237,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年５月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,671	420,982
リース債務	―	4,583
未払法人税等	56,436	168,847
前受金	565,654	1,451,502
完成保証損失引当金	6,254	12,578
瑕疵保証保険料引当金	10,388	11,357
役員賞与引当金	―	4,003
その他	※1 96,379	※1 131,091
流動負債合計	860,784	2,204,946
固定負債		
リース債務	―	6,023
責任準備金	※2 5,892	※2 87,220
固定負債合計	5,892	93,244
負債合計	866,676	2,298,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金	378,500	378,500
利益剰余金	△5,815	85,580
株主資本合計	838,184	929,580
少数株主持分	6,285	9,727
純資産合計	844,470	939,307
負債純資産合計	1,711,147	3,237,498

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	1,227,477	3,286,417
売上原価	※1 600,227	※1 2,253,516
売上総利益	627,250	1,032,900
販売費及び一般管理費	※2 697,494	※2 874,341
営業利益又は営業損失（△）	△70,244	158,558
営業外収益		
受取利息	453	523
負ののれん償却額	78	―
営業外収益合計	532	523
営業外費用		
株式交付費償却	1,248	1,040
支払利息	―	397
営業外費用合計	1,248	1,437
経常利益又は経常損失（△）	△70,960	157,644
特別利益		
償却債権取立益	―	8,213
特別利益合計	―	8,213
特別損失		
固定資産除却損	※3 5,174	―
本社移転費用	4,731	―
ソフトウエア臨時償却費	14,792	―
特別損失合計	24,698	―
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△95,659	165,857
法人税、住民税及び事業税	55,903	165,212
法人税等調整額	△90,050	△94,191
法人税等合計	△34,147	71,020
少数株主利益	980	3,441
当期純利益又は当期純損失（△）	△62,492	91,396

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
前期末残高	378,500	378,500
当期末残高	378,500	378,500
利益剰余金		
前期末残高	63,984	△5,815
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△62,492	91,396
当期変動額合計	△69,800	91,396
当期末残高	△5,815	85,580
株主資本合計		
前期末残高	907,984	838,184
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△62,492	91,396
当期変動額合計	△69,800	91,396
当期末残高	838,184	929,580
少数株主持分		
前期末残高	5,684	6,285
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	3,441
当期変動額合計	601	3,441
当期末残高	6,285	9,727
純資産合計		
前期末残高	913,669	844,470
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△62,492	91,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	3,441
当期変動額合計	△69,199	94,837
当期末残高	844,470	939,307

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△95,659	165,857
減価償却費	29,505	46,271
ソフトウエア臨時償却費	14,792	―
負ののれん償却額	△78	―
株式交付費償却	1,248	1,040
責任準備金の増減額（△は減少）	5,892	81,328
支払備金の増減額（△は減少）	111	2,329
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,910	822
完成保証損失引当金の増減額（△は減少）	3,492	6,324
瑕疵保証保険料引当金の増減額（△は減少）	△11,213	969
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	―	4,003
固定資産除却損	5,174	―
移転費用	4,731	―
受取利息	△453	△523
支払利息	―	397
売上債権の増減額（△は増加）	△55,690	△50,743
たな卸資産の増減額（△は増加）	△7,194	3,194
前払費用の増減額（△は増加）	△173,955	△350,672
仕入債務の増減額（△は減少）	33,373	295,310
前受金の増減額（△は減少）	551,127	885,848
その他の資産の増減額（△は増加）	△31,968	△10,868
その他の負債の増減額（△は減少）	34,504	23,751
小計	309,650	1,104,639
利息の受取額	381	317
利息の支払額	―	△397
移転費用の支払額	△4,731	―
法人税等の支払額	△27,873	△55,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,427	1,049,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△93,582	△15,851
無形固定資産の取得による支出	△55,678	△42,201
定期預金の払戻による収入	58,500	―
敷金の差入による支出	△85,360	△5,039
敷金の回収による収入	17,525	412
投資有価証券の取得による支出	△20,155	△20,000
投資有価証券の売却による収入	20,000	―
その他	△4,028	△3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,781	△85,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,308	―
リース債務の返済による支出	―	△2,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,308	△2,643
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	107,338	960,561
現金及び現金同等物の期首残高	774,978	882,317
現金及び現金同等物の期末残高	※ 882,317	※ 1,842,879

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
１ 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　１社 連結子会社の名称 有限責任中間法人 地盤保証連合会	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　１社 連結子会社の名称 一般社団法人 地盤調査連合会 有限責任中間法人地盤保証連合会は、平成21年８月20日に、一般社団法人地盤調査連合会に名称を変更しております。
２ 持分法の適用に関する事項	持分法の適用対象となる関連会社・非連結子会社がないため、記載しておりません。	同左
３ 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４ 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 ａ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ｂ その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 ａ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	① 有価証券 ａ 満期保有目的の債券 同左 － ② たな卸資産 ａ 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～15年 機械装置及び運搬具　６年 工具、器具及び備品　４～15年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 ―	① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	① 株式交付費 ３年間で定額法により償却しております。	① 株式交付費 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
(4) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 完成保証損失引当金 当社の提供する完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 ③ 瑕疵保証保険料引当金 当社の提供する優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。	① 貸倒引当金 同左 ② 完成保証損失引当金 同左 ③ 瑕疵保証保険料引当金 同左 ④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	① 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。	① 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、５年間で償却を行っております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合、当該のれん及び負ののれんが生じた連結会計年度の費用又は利益として処理しております。	―

項目	前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
（たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更） たな卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法につき、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。 （リース取引に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 なお、当社グループの行うリース取引は、内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額であり、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	―

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」（7,768千円）はすべて貯蔵品であります。 また、前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の５を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「前払費用」は17,558千円であります。 また、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の５を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「敷金」は22,679千円であります。 また、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の５を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「前受金」は14,527千円であります。 さらに、前連結会計年度まで流動負債において区分掲記しておりました「預り金」（当連結会計年度末の残高は28,888千円）は、負債及び純資産の合計額の100分の５以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額（△は減少）」「未払金の増減額（△は減少）」「未払費用の増減額（△は減少）」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他の負債の増減額（△は減少）」に含めております。なお、当連結会計年度の「その他の負債の増減額（△は減少）」に含まれている「預り金の増減額（△は減少）」「未払金の増減額（△は減少）」「未払費用の増減額（△は減少）」は、それぞれ6,496千円、7,772千円、19,869千円であります。	（連結貸借対照表） 前連結会計年度まで固定資産において区分掲記しておりました「敷金」（当連結会計年度末の残高は95,004千円）は、資産の総額の100分の５以下となったため、固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年５月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が111千円含まれております。 ※２　固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。	※１　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が2,440千円含まれております。 ※２　固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
※１　売上原価には、完成保証損失引当金繰入額3,492千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額41,033千円が含まれております。 また、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、売上原価には、責任準備金繰入額5,892千円、支払備金繰入額111千円が含まれております。 ※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　188,212千円 旅費交通費　64,455 貸倒引当金繰入額　3,556 ※３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　3,556千円 工具、器具及び備品　1,618千円 計　5,174千円	※１　売上原価には、完成保証損失引当金繰入額6,324千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額6,291千円が含まれております。 また、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、売上原価には、責任準備金繰入額81,328千円、支払備金繰入額2,329千円が含まれております。 ※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　218,728千円 地代家賃　97,296 貸倒引当金繰入額　805 役員賞与引当金繰入額　4,003 ―

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,090	―	―	6,090

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	―	―	―	―

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回新株予約権	普通株式	398	―	―	398	―
	第２回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権）	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	―

（注）１ 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２ すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年８月26日定時株主総会	普通株式	7,308	1,200	平成20年５月31日	平成20年８月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,090	―	―	6,090

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	―	―	―	―

３ 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第１回新株予約権	普通株式	398	―	―	398	―
	第２回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権）	―	―	―	―	―	―
合計			―	―	―	―	―

（注）１ 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２ すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月17日定時株主総会	普通株式	15,225	利益剰余金	2,500	平成22年３月31日	平成22年６月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 882,317千円 現金及び現金同等物 882,317千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,842,879千円 現金及び現金同等物 1,842,879千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、当社営業所で使用する車両及び運搬具（機械装置及び運搬具）等であります。 ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。ただし、内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、固定資産に計上するリース資産の残高はありません。 ２．オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器（工具、器具及び備品）等であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４ 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、満期保有目的の債券等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日が決算日後３年以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、本店営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,842,879	1,842,879	―
(2) 売掛金	263,993	263,993	―
(3) 投資有価証券	40,091	40,913	821
資産計	2,146,963	2,147,785	821
(1) 買掛金	420,982	420,982	―
(2) リース債務（流動負債）	4,583	4,583	―
(3) 未払法人税等	168,847	168,847	―
(4) リース債務（固定負債）	6,023	5,761	△262
負債計	600,436	600,173	△262

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)リース債務（流動負債）、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,842,879	―	―	―
売掛金	263,993	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	―	10,000	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
(2) その他	―	30,000	―	―
合計	2,106,872	40,000	―	―

３．リース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）
当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）
前連結会計年度（平成21年５月31日）
１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,156	10,178	21
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	10,156	10,178	21
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	9,999	9,863	△136
	小計	9,999	9,863	△136
合計		20,155	20,041	△114

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
20,000	―	―

３．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
１．債券				
(1) 国債・地方債等	―	10,000	―	―
(2) 社債	―	―	―	―
(3) その他	―	10,000	―	―
２．その他	―	―	―	―
合計	―	20,000	―	―

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	10,091	10,135	43
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	29,999	30,778	778
	小計	40,091	40,913	821
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		40,091	40,913	821

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
該当事項はありません。	同左

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

１．当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成20年２月28日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第２回新株予約権）の状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年２月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ３名
株式の種類及び付与数	普通株式 15株
付与日	平成20年３月11日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

（注） ストック・オプションの数は株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年２月28日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	―
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	15
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	―
未行使残（株）	15

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年２月28日
権利行使価格（円）	200,000
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

(3) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
―千円

(4) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
―千円

当連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）

１．当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容
平成20年２月28日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第２回新株予約権）の状況

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年２月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 ３名
株式の種類及び付与数	普通株式 15株
付与日	平成20年３月11日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

（注） ストック・オプションの数は株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年２月28日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	―
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	15
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	―
未行使残（株）	15

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年２月28日
権利行使価格（円）	200,000
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	―

(3) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

―千円

(4) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

―千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年５月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
前受金	68,826千円	前受金	113,255千円
未払費用	12,707	未払費用	18,254
ソフトウエア	5,570	ソフトウエア	4,074
瑕疵保証保険料引当金	4,349	瑕疵保証保険料引当金	4,621
未払事業税	4,702	未払事業税等	12,987
完成保証損失引当金	2,544	完成保証損失引当金	5,117
責任準備金	2,397	責任準備金	35,490
貸倒引当金	1,579	貸倒引当金	1,885
その他	6,352	その他	7,601
繰延税金資産　小計	109,029	繰延税金資産　小計	203,288
評価性引当額	△741	評価性引当額	△808
繰延税金資産　合計	108,288	繰延税金資産　合計	202,480
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.29	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49
住民税均等割	△1.35	住民税均等割	0.95
連結子会社軽減税率	0.51	連結子会社軽減税率	△0.68
評価性引当額の増加	△0.78	評価性引当額の増加	0.04
その他	△1.08	その他	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.70%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.82%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）

当社グループは、住宅に関連する各種保証・保険を提供する企業グループとして、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成21年６月１日　至　平成22年３月31日）

当社グループは、住宅に関連する各種保証・保険を提供する企業グループとして、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年６月１日　至　平成22年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年６月１日　至　平成22年３月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1)　親会社情報

該当事項はありません。

(2)　重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年６月１日　至　平成22年３月31日）

１　関連当事者との取引

該当事項はありません。

２　親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1)　親会社情報

該当事項はありません。

(2)　重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額	137,632円89銭	152,640円48銭
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△10,261円47銭	15,007円59銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成21年５月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	844,470	939,307
普通株式に係る純資産額（千円）	838,184	929,580
差額の主な内訳（千円） 少数株主持分	6,285	9,727
普通株式の発行済株式数（株）	6,090	6,090
普通株式の自己株式数（株）	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	6,090	6,090

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△62,492	91,396
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△62,492	91,396
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（株）	6,090	6,090

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	4,583	4.5	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	6,023	4.5	平成23年～24年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	－	10,606	－	－

（注）　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	4,792	1,231	－	－

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年５月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	858,718	1,796,598
売掛金	218,884	269,679
貯蔵品	14,962	11,767
前払費用	186,892	536,325
繰延税金資産	100,122	162,512
未収入金	28,029	―
その他	372	36,141
貸倒引当金	△1,648	△2,180
流動資産合計	1,406,333	2,810,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,372	20,794
車両運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	96,463	104,309
リース資産	―	13,250
減価償却累計額	△27,141	△57,554
有形固定資産合計	91,637	83,741
無形固定資産		
商標権	3	590
ソフトウエア	10,625	102,102
ソフトウエア仮勘定	47,748	―
その他	70	70
無形固定資産合計	58,447	102,763
投資その他の資産		
投資有価証券	20,155	40,091
関係会社出資金	5,400	5,400
破産更生債権等	2,283	2,553
長期前払費用	8,187	11,373
敷金	90,376	95,004
繰延税金資産	8,085	39,679
その他	3,137	6,253
貸倒引当金	△2,283	△2,553
投資その他の資産合計	135,342	197,801
固定資産合計	285,426	384,305
繰延資産		
株式交付費	2,184	1,144
繰延資産合計	2,184	1,144
資産合計	1,693,945	3,196,294

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年５月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 119,176	※1 401,781
リース債務	―	4,583
未払金	24,849	62,235
未払費用	37,040	49,390
未払法人税等	55,814	165,703
前受金	565,654	1,451,502
預り金	28,888	4,705
完成保証損失引当金	6,254	12,578
瑕疵保証保険料引当金	10,388	11,357
役員賞与引当金	―	4,003
その他	※2 4,527	※2 12,788
流動負債合計	852,593	2,180,629
固定負債		
リース債務	―	6,023
責任準備金	※3 5,892	※3 87,220
固定負債合計	5,892	93,244
負債合計	858,485	2,273,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	6,000	6,000
資本剰余金合計	378,500	378,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,540	78,420
利益剰余金合計	△8,540	78,420
株主資本合計	835,459	922,420
純資産合計	835,459	922,420
負債純資産合計	1,693,945	3,196,294

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当事業年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
売上高		
住宅瑕疵担保責任保険売上高	121,336	2,209,563
保証等売上高	710,505	805,829
保険手数料売上高	115,548	99,988
その他	314,400	209,095
売上高合計	1,261,790	3,324,475
売上原価		
住宅瑕疵担保責任保険売上原価	※1 89,798	※1 1,718,645
保証等売上原価	※2 452,389	※2 520,387
その他	98,287	66,209
売上原価合計	640,475	2,305,241
売上総利益	621,314	1,019,234
販売費及び一般管理費	※3 694,406	※3 872,123
営業利益又は営業損失（△）	△73,091	147,111
営業外収益		
受取利息	399	511
営業外収益合計	399	511
営業外費用		
株式交付費償却	1,248	1,040
支払利息	―	397
営業外費用合計	1,248	1,437
経常利益又は経常損失（△）	△73,940	146,185
特別利益		
償却債権取立益	―	8,213
特別利益合計	―	8,213
特別損失		
固定資産除却損	※4 5,174	―
本社移転費用	4,731	―
ソフトウエア臨時償却費	14,792	―
特別損失合計	24,698	―
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△98,639	154,398
法人税、住民税及び事業税	54,968	161,421
法人税等調整額	△89,965	△93,984
法人税等合計	△34,997	67,437
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,642	86,961

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当事業年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	372,500	372,500
当期末残高	372,500	372,500
その他資本剰余金		
前期末残高	6,000	6,000
当期末残高	6,000	6,000
資本剰余金合計		
前期末残高	378,500	378,500
当期末残高	378,500	378,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	62,409	△8,540
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,642	86,961
当期変動額合計	△70,950	86,961
当期末残高	△8,540	78,420
利益剰余金合計		
前期末残高	62,409	△8,540
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,642	86,961
当期変動額合計	△70,950	86,961
当期末残高	△8,540	78,420
株主資本合計		
前期末残高	906,409	835,459
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,642	86,961
当期変動額合計	△70,950	86,961
当期末残高	835,459	922,420

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日)	当事業年度 (自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)
純資産合計		
前期末残高	906,409	835,459
当期変動額		
剰余金の配当	△7,308	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△63,642	86,961
当期変動額合計	△70,950	86,961
当期末残高	835,459	922,420

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 ―
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 貯蔵品 同左
３　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～15年 車両及び運搬具　６年 工具、器具及び備品　４～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ① 商標権 耐用年数10年による定額法 ② ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法 ―	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ① 商標権 同左 ② ソフトウエア 自社利用のソフトウエア 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
４　繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 ３年間で定額法により償却しております。	(1) 株式交付費 同左
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 完成保証損失引当金 完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 完成保証損失引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
５　引当金の計上基準	(3)　瑕疵保証保険料引当金 優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。	(3)　瑕疵保証保険料引当金 同左
	―	(4)　役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。
６　収益及び費用の計上基準	(1)　住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。	(1)　住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準 同左
７　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)　消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用としております。	(1)　消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、５年間で償却を行っております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
（たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更） たな卸資産（貯蔵品）の評価基準及び評価方法につき、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。 （リース取引に関する会計基準の適用） 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 なお、当社の行うリース取引は、内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額であり、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。	―

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表） 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の１を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収入金」は1,092千円であります。 また、前事業年度まで流動負債において区分掲記しておりました「未払消費税等」（当事業年度末の残高は3,767千円）は、負債及び純資産の合計額の100分の１以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。 （損益計算書） 前事業年度において、「保証・登録料売上高」、「保証・登録料売上原価」と掲記されていたものは、事業者登録制度を届出制度に変更したこと等に伴い、当事業年度からそれぞれ「保証等売上高」、「保証等売上原価」に表示を変更しております。なお、内容に実質的な変更はありません。	（貸借対照表） 前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「未収入金」（当事業年度末の残高は23,518千円）は、資産の総額の100分の１以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年５月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　関係会社に対する負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 買掛金　66,420千円	※１　関係会社に対する負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 買掛金　68,598千円
※２　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が111千円含まれております。	※２　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が2,440千円含まれております。
※３　固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。	※３　固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
※１　住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、住宅瑕疵担保責任保険売上原価に算入しております。なお、住宅瑕疵担保責任保険売上原価には、責任準備金繰入額5,892千円、支払備金繰入額111千円が含まれております。	※１　住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、住宅瑕疵担保責任保険売上原価に算入しております。なお、住宅瑕疵担保責任保険売上原価には、責任準備金繰入額81,328千円、支払備金繰入額2,329千円が含まれております。
※２　保証等売上原価には、完成保証損失引当金繰入額3,492千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額41,033千円が含まれております。	※２　保証等売上原価には、完成保証損失引当金繰入額6,324千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額6,291千円が含まれております。
※３　販売費に属する費用のおおよその割合は22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は78%であります。 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　40,666千円 給与手当　188,212 賞与　44,995 減価償却費　24,074 貸倒引当金繰入額　2,906 旅費交通費　64,401 地代家賃　56,312 ツール制作費　40,120	※３　販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　39,816千円 給与手当　218,728 賞与　68,298 減価償却費　30,828 貸倒引当金繰入額　802 役員賞与引当金繰入額　4,003 旅費交通費　70,466 地代家賃　96,796 派遣人件費　54,197
※４　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　3,556千円 工具、器具及び備品　1,618千円 計　5,174千円	―

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	―	―	―	―

当事業年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	―	―	―	―

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当事業年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、営業所で使用する車両及び運搬具（機械装置及び運搬具）等であります。 ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。ただし、内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、固定資産に計上するリース資産の残高はありません。 ２．オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	１．ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器（工具、器具及び備品）等であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 ２．オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 （自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）	当事業年度 （自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）
子会社株式（出資金）及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。	子会社株式（出資金）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年５月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
前受金	68,826千円	前受金	113,255千円
未払費用	12,707	未払費用	18,254
ソフトウエア	5,570	ソフトウエア	4,074
瑕疵保証保険料引当金	4,349	瑕疵保証保険料引当金	4,621
未払事業税	4,672	未払事業税等	12,773
完成保証損失引当金	2,544	完成保証損失引当金	5,117
責任準備金	2,397	責任準備金	35,490
貸倒引当金	1,529	貸倒引当金	1,811
その他	6,352	その他	7,601
繰延税金資産　小計	108,949	繰延税金資産　小計	203,000
評価性引当額	△741	評価性引当額	△808
繰延税金資産　合計	108,207	繰延税金資産　合計	202,191
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.25	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60
住民税均等割	△1.24	住民税均等割	0.98
評価性引当額の増加	△0.75	評価性引当額の増加	0.04
その他	△0.97	その他	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.48%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.68%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額	137,185円39銭	151,464円81銭
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△10,450円31銭	14,279円41銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 （平成21年５月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	835,459	922,420
普通株式に係る純資産額（千円）	835,459	922,420
普通株式の発行済株式数（株）	6,090	6,090
普通株式の自己株式数（株）	―	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	6,090	6,090

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失

項目	前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△63,642	86,961
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△63,642	86,961
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式の期中平均株式数（株）	6,090	6,090

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年６月１日 至　平成21年５月31日）	当事業年度 （自　平成21年６月１日 至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	大阪市 平成18年度第１回みおつくし債	10,000	10,091
		バイエルン州立銀行債	10,000	9,999
		ケベック州債	20,000	20,000
		計	40,000	40,091

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	19,372	1,421	－	20,794	5,950	3,315	14,843
車両運搬具	2,942	－	－	2,942	2,053	473	889
工具、器具及び備品	96,463	14,429	6,584	104,309	46,238	29,895	58,070
リース資産	－	13,250	－	13,250	3,312	3,312	9,937
有形固定資産計	118,779	29,101	6,584	141,296	57,554	36,997	83,741
無形固定資産							
商標権	199	714	108	805	214	126	590
ソフトウエア	26,418	100,623	44	126,997	24,895	9,146	102,102
ソフトウエア仮勘定	47,748	－	47,748	－	－	－	－
その他	70	－	－	70	－	－	70
無形固定資産計	74,437	101,338	47,902	127,872	25,109	9,273	102,763
長期前払費用	8,187	4,850	1,664	11,373	－	－	11,373
繰延資産							
株式交付費	3,744	－	－	3,744	2,600	1,040	1,144
繰延資産計	3,744	－	－	3,744	2,600	1,040	1,144

（注）１ 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産　大阪支店の新設、情報システム投資によるものであります。

無形固定資産　住宅瑕疵担保責任保険及び各種保証制度管理に係るソフトウエアの開発によるものであります。

２ ソフトウエア仮勘定の「当期減少額」は、ソフトウエアへの振替によるものであります。

３ 有形固定資産の「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「商標権」及び「ソフトウエア」の当期減少額には、一括償却資産の当期償却額（取得原価より直接控除した額）がそれぞれ6,584千円、108千円、44千円含まれております。なお、当該償却額は当期償却額にも含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	3,931	802	－	－	4,734
完成保証損失引当金	6,254	6,324	－	－	12,578
瑕疵保証保険料引当金	10,388	6,291	5,322	－	11,357
役員賞与引当金	－	4,003	－	－	4,003

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	19
預金	
当座預金	―
普通預金	1,796,579
通知預金	―
定期預金	―
外貨定期預金	―
小計	1,796,579
合計	1,796,598

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井住友海上火災保険㈱	62,011
一般社団法人地盤調査連合会	11,187
㈱損害保険ジャパン	5,586
アリアンツ火災海上保険㈱	3,521
㈱ジェイ・モーゲージバンク	3,217
その他	184,154
計	269,679

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{(B)}$ 365
218,884	1,164,838	1,114,043	269,679	80.5	76.5

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額（千円）
販促物貯蔵品等	11,767
計	11,767

d 前払費用

区分	金額（千円）
住宅瑕疵担保責任保険 検査委託料	295,968
住宅瑕疵担保責任保険 再保険料	111,800
住宅瑕疵担保責任保険 取次店手数料	95,751
地代家賃	10,709
その他	22,096
計	536,325

e 繰延税金資産

繰延税金資産は、162,512千円であり、その内容については「２［財務諸表等］(1)財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

② 流動負債

a 買掛金

相手先	金額（千円）
三井住友海上火災保険㈱	198,410
一般社団法人地盤調査連合会	68,598
財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	46,458
財団法人住宅保証機構	13,383
日本ＥＲＩ㈱	2,179
その他	72,750
計	401,781

b 未払法人税等

区分	金額（千円）
国	110,798
地方公共団体	54,905
計	165,703

c 前受金

区分	金額（千円）
住宅瑕疵担保責任保険 保険料及び検査手数料等	1,449,572
その他	1,930
計	1,451,502

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都中央区八重洲二丁目３番１号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	官報に掲載してする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社は、定款において株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を規定しております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第10期）（自　平成20年６月１日　至　平成21年５月31日）平成21年８月28日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書
（第11期中）（自　平成21年６月１日　至　平成21年11月30日）平成22年２月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年８月２５日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄

代表社員
業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２０年６月１日から平成２１年５月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成２１年５月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２５日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄

代表社員
業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２１年６月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年８月２５日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄

代表社員
業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２０年６月１日から平成２１年５月３１日までの第１０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成２１年５月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月２５日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄

代表社員
業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２１年６月１日から平成２２年３月３１日までの第１１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。